



2024年12月18日

各位

会社名 株式会社リベロ  
代表者名 代表取締役社長 鹿島 秀俊  
(コード番号:9245 東証グロース)  
問合せ先 常務取締役 横川 尚佳  
経営管理本部長  
メールアドレス: ir@livero.co.jp

## 株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年12月18日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度新設の目的

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を最重要経営方針として掲げており、事業活動から得られた資金は、さらなる事業拡大のための成長投資に優先的に活用いたします。同時に、株主の皆様への利益還元も経営の最優先課題と位置付けております。

2024年12月期の配当については、通常配当1株当たり18円に加え、創立15周年を記念し1株当たり12円の記念配当を実施し、合計1株当たり30円の配当を予定しております。

さらに、株主の皆様への日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の流動性向上や、投資対象としての魅力をより多くの皆様にご認識いただくため、新たに株主優待制度を導入いたします。本制度は、株主の皆様が中長期的に当社株式をご保有いただき、当社事業への理解を一層深めていただくことを目的としています。

当社は、業績拡大にとどまらず、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との積極的な対話を一層強化してまいります。今後も、透明性の高い経営姿勢と積極的なIR活動を展開してまいります。

#### 2. 株主優待制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

基準日(2024年12月末日)現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上を保有された株主様が対象となります。

##### (2) 株主優待の内容

次のとおりQUOカードを対象となる株主様に贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
2単元(200株)以上	QUOカード 10,000円分

(3) 株主優待のご送付時期（仮）

2024年12月末日を基準日として、権利確定日から3か月以内を目処に発送いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2024年12月末日を基準日として、株主優待制度を開始いたします。

4. その他

本優待制度の内容につき変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上